

コーディネーター通信

小・中学部用 第6号 平成23年6月8日
三重県立稲葉特別支援学校 特別支援部発行

児童デイサービスとは

障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービス事業。就学前に通所で療育する保育施設的な事業と、就学後の放課後にサービスを提供するものがある。事業所の認定は県が行う。主に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。児童とその御家族の福祉の増進を図るサービスです。



津市周辺では、児童デイサービスを行っている事業所は4つあります。以下に4つのデイサービスをご紹介します。

児童デイサービスを利用したい場合は、津市役所障がい福祉課（059-229-3157）または、津市障がい者相談支援センター（059-272-4554）に、お問い合わせください。

デイサービスセンター れんげ（パンフレットより）

◎放課後児童デイサービスについて

- 内容：それぞれの人のわかりやすさに合わせた環境作りを大切に、人との触れ合いを大切にしながら、課題に取り組みます。
- 対象：主に自閉症の近接障害を有する児童。
- 年齢：学校に通っている方。
- 時間：基本は午後3時から6時。曜日によってご相談に応じます。
- 曜日：月曜日から金曜日。
- 費用：サービス受給者証に記載された費用。光熱費1日150円、おやつ代実費1日100円程度。
- 定員：1日10名（但し未就学児童の利用も含む）
- 必要なもの：市町において発行する「指定児童デイサービス受給者証」
- 連絡先：〒514-0818 津市城山1丁目12-2
社会福祉法人 おおすぎ 城山れんげの里
Tel.059-238-0002 fax059-235-0019

児童デイサービス プリズム (パンフレットより)

◎放課後児童デイサービスについて

- 内容：心身に障害、あるいは発達に遅れのある児童に対し、相談と個別的・集団的に必要な支援、訓練を行い、個々の児童の発育・発達を促します。また、集団の中での経験を豊かにすることで、円滑な社会生活につなげるサービスを提供します。

「相談、創作、音楽、運動、生活、学習、健康」の支援。

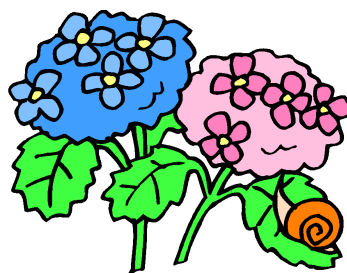
- 対象：市町より受給決定を受けている児童。
- 時間：午後3時から5時30分。
- 曜日：月曜日から金曜日。(土、日、祝祭日、年末年始を除く)
- 費用：基本負担料(市町にお問い合わせください)、おやつ代1回100円。

活動費(消耗品等)必要時実費。

- 定員：午後5名
- スタッフ：臨床心理士・音楽療法士の指導の下に保育士・児童指導員が活動を実施します。保護者の悩みや心配事については専任スタッフが相談に応じます。
- 連絡先：〒514-1252 津市稲葉町3989番地
社会福祉法人 三重県厚生事業団 三重県いなば園
Tel059-252-1780 fax059-252-1374

●1日の流れ(就学児)

- 15:00 登園
- 15:15 健康確認・自由遊び
- 15:30 個別活動
- 16:00 トイレ・おやつ
- 16:20 集団活動
- 17:10 帰りの会
- 17:30 降園



児童デイサービス こよし会（パンフレットより）

◎児童デイサービスⅡ型（就学児対象）について

- 内容：障害児童に対し、日常生活の基本動作を習得し、集団生活に適應するために、児童の状態に応じ指導及び訓練を行う。
- 対象：児童デイサービス支給決定を市町村で受けられた方が対象となります。
- 料金：当事業所の重要事項説明書及び利用契約書に記載されています。児童の障害の程度区分及び所得区分により異なります。おやつ代（100円）や諸活動における実費を徴収いたします。
- 平日及び通常児の利用の詳細
 - 時間 14：00～17：00
 - 曜日 月曜日から金曜日
 - 定員 5名
 - プログラム 13：30 車で送迎（希望者のみ）
※遠方の場合、保護者の送迎になります。
 - 14：00 到着→支度→始まりの会
 - 15：00 活動
 - 16：00 おやつ
 - 16：50 帰りの準備
 - 17：00 さようなら→車で送迎
- 土曜日
 - 時間 10：00～16：00
- 児童の春休み、夏休み、冬休みの長期休日に該当する日
特別支援学校、特別支援学級の振替休日に該当する日
 - 月曜日～金曜日 9：30～15：30
 - 土曜日 10：00～16：00
- 上記サービス時間の範囲外のサービスは、日中一時支援サービスで対応します。
- 日中一時支援サービスの利用方法は事業所にお尋ねください。
- 連絡先：〒513-0833 鈴鹿市庄野共進一丁目4番3号1F
有限会社なかよし 児童デイサービスこよし会
Tel059-370-8227 fax059-370-8237



◎児童デイサービスについて

- 施設の特徴：
 - 個人療育・発達障がい支援（グループ療育・音楽療法・親子療育）
 - 平成 22 年 2 月開所
 - 夏休みにはサマースペシャルを開催
（午前中音楽・料理・ゲーム等、昼食、午後プール・おやつ）
 - 水曜日が無料相談の日。事前に予約が必要です。
 - 月 1 回第 1 土曜日、父子の音楽療法があります、
 - 月 2 回第 2 木曜日、母子の音楽療法があります、
 - 障害福祉サービス受給者証が必要です。
- 内容：子どもさんに応じて、個人やグループで発達支援、生活支援、家族支援をします。
 - ①基本的な生活習慣、友だちづきあい等、日常生活面への援助指導。
 - ②感覚運動、言語及び認知機能等の統合訓練。
 - ③心の開放と情緒発達支援の音楽療法。ライフサイクル（教育相談、卒後の相談）支援。
- 対象：0才～20才
自立支援費支給の申請が済んでいる方。
多動、不器用、学習障がい、自閉症、知的障がい、その他発達障がいの方。
- 料金：児童デイサービスは、自立支援法に基づく支援費の一部負担。
日中一時支援は、市町村が定める額の一部負担。
- 利用時間と活動内容：
 - 月～土、午前 9 時～12 時、午後 14 時～17 時。
 - 個人療育 1 単位 60 分。
 - グループ療育も行っています。
 - 保護者相談行っています。
 - 土曜日、週 2 回は就学児による ADL。
- 利用定員：1日 10 人
- 送迎：送迎は、近鉄中川駅まであります。（往復 108 円、車椅子は不可。）
- 職員：保育士 2 名、音楽療法士 2 名、臨床心理士 1 名
- 連絡先：〒515-2317 三重県松阪市嬉野下之庄町字溝端 18 番地 4
社会福祉法人 慈宝会
Tel0598-48-2345 fax0598-48-2345

